

議員発案第5号

加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年10月6日

提出者 加茂市議会議員 樋口博務

賛成者 同 田沢弘一

同 同 森山一理

同 同 関龍雄

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田憲喜

加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

加茂市議会の議員の定数を定める条例（平成十四年条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

本則中「二十人」を「十八人」に改める。

#### 附 則

この条例は、平成二十七年一月一日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

議員発案第6号

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年9月26日

提出者	加茂市議会議員	森川	豊
賛成者	同	滝沢	茂秋
	同	山田	義栄
	同	中野	元栄
	同	茂岡	明与司
	同	安武	秀敏

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田 憲喜

## 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

2014 年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を 4,000 円程下回る 12,000 円台（1 俵 60kg）」などと取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとの、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ担い手層の経営への打撃は、はかり知れないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換について、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、実需者とのマッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場では十分な対応ができない状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013 年、2014 年度の基本指針を決めた昨年 11 月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年 6 月末在庫が 2 年前に比べて 75 万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。

また、「攻めの農政改革」で 5 年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけているものです。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっているいま、政府の責任で需給調整を行うのは当然のことであり、緊急に対策を実施することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 26 年 10 月 6 日

加茂市議会議長 安 田 憲 喜

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第7号

JA改革に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年9月26日

提出者	加茂市議会議員	森川	豊
賛成者	同	滝沢	茂秋
	同	山田	義栄
	同	中野	元栄
	同	茂岡	明与司
	同	安武	秀敏

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田 憲喜

## J A改革に関する意見書

政府は、本年6月に改定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」等においてJ A改革を推進することとし、次期通常国会への関連法案の提出をめざして検討を進めています。

一方J Aグループでは、本年4月、農業の成長産業化と地域活性化に向けた「営農・経済革新プラン」を策定するとともに、8月には総合審議会を設置して今後のJ A事業・組織のあり方等について議論を開始するなど、自己改革の取り組みを進めているところです。

このような中で、仮に、政府によるJ A改革の推進が、J Aグループの主体性に配慮せず、強制感のあるものになれば、農業の生産現場や地域に大きな混乱をもたらし、かえって改革が進みにくい事態を招きかねません。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべきJ Aの役割を十分発揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、下記事項について、強く要望いたします。

### 記

1. 政府におけるJ A改革の検討にあたっては、J Aグループの自己改革を尊重し、その取り組みを後押しするものとなるよう十分留意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安 田 憲 喜

内 閣 総 理 大 臣  
内 閣 官 房 長 官 様  
農 林 水 産 大 臣  
内閣府特命担当大臣（規制改革担当）

議員発案第8号

学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年9月30日

提出者 加茂市議会議員 浅野 一 明

賛成者 同 保坂 裕 一

同 同 広野 豊 作

同 同 樋口 博 務

同 同 樋口 浩 二

同 同 佐野 正三良

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田 憲 喜

## 学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国では高校生の3割が私立高校で学んでおり、私立高校は公教育に大きな役割を担っています。

平成22年度より施行された私立高校等就学支援金制度と自治体単独の学費軽減制度により、私立高校生の学費負担はこれまで以上に軽減されました。さらに平成26年度から制度が見直され、年収590万円未満の私立高校生家庭まで加算支給の対象が拡大され、支給額も増額されました。こうした施策により、全国では学費の長期滞納者や経済的理由での中退者が減少し、その政策効果があらわれています。

しかしながら、私立高校の学費は入学金を含む初年度納付金で、全国平均約71万円（平成25年度）となっており、就学支援金の加算支給対象の年収590万円未満世帯においては、約41万～53万円の学費負担がなお残ります。

平成24年9月、日本政府は国際人権社会権規約第13条2項(b)(c)「中等教育・高等教育への漸進的無償教育の導入」条項の批准留保を撤回しました。これは高等学校及び大学の無償化を国を挙げてすすめることを、世界にむけて宣言したことになります。

こうした立場に立ったとき、未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来の良さをいっそう発揮するための教育条件の維持・向上をはかるために、私立高校生への就学支援金の拡充と、私立高校への経常費助成の増額・拡充が求められています。

よって国におかれては、私学教育の充実をはかる立場から、下記の事項について特段の措置を講ずるよう要望いたします。

### 記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田 憲喜

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様



議員発案第9号

学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年9月30日

提出者 加茂市議会議員 浅野 一 明

賛成者 同 保坂 裕 一

同 同 広野 豊 作

同 同 樋口 博 務

同 同 樋口 浩 二

同 同 佐野 正三良

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田 憲 喜

## 学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県内の高校生の2割は私立高校で学んでおり、私立高校は公教育に大きな役割をになっています。

平成22年度より施行された、私立高校等就学支援金制度と新潟県単独の学費軽減制度により、私立高校生の学費負担はこれまで以上に軽減されました。さらに平成26年度から制度が見直され、年収590万円未満の私立高校生家庭まで加算支給の対象が拡大され、加算支給額も増額されました。こうした施策により、学費の長期滞納者や経済的理由での中退者は減少傾向にあり、一定の政策効果があらわれています。

しかしながら、私立高校の学費は入学金を含む初年度納付金で、県平均52万円（平成26年度）となっており、就学支援金の加算支給対象の年収590万円未満世帯においては、約17万～35万円の学費負担がなお残ります。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「2分の1以内」に限定されてきたために、私立高校は教育条件を整備する上で、さまざまな困難をかかえてきました。専任教員数は公立の配置基準に当てはめると約2割少なく、不足分を期限付きの教員で補っているのが現状です。専任教員の増員など教育条件を改善するため、経常費助成の増額・拡充が求められます。

よって県におかれては、私学教育の充実をはかる立場から、下記の事項について特段の措置を講ずるよう要望いたします。

### 記

1. 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年10月6日

加茂市議会議長 安田憲喜

新潟県知事様